

お知らせ 立入制限地域が設定されます

令和7年1月20日(水)から、立入制限地域を設定します。

立入制限地域に御用のある方は、正門で立入証を受け取ってください。
また、訪問先では、当直室に立ち寄りご用件をお伝えください。
(防衛省関係者を除く)

立入制限地域
通路(水色)を含む
赤色ハッチング
で示すエリア

立入制限地域内の所在部隊

- ・横須賀地方総監部
- ・横須賀システム通信隊
- ・横須賀造修補給所
- ・横須賀情報保全派遣隊
- ・横須賀地方警務隊
- ・第1護衛隊群司令部
- ・第1・6・11護衛隊司令部



立 入 証
エリアA
番号

使 用 心 得

- 1 構内では、本証を常時首から下げてJ携帯してください。
- 2 部隊訪問に際しては、訪問先部隊の当直員に面会相手や訪問目的などをお伝えください。
- 3 お帰りの際には、本証を借用した営門に返却してください。

表

裏